

会議顚末書

						記 録 者	副主幹	石川 純
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査 係	グループ員
件 名		令和 7 年 10 月定例庁議						
年 月 日		令和 7 年 10 月 2 日（木）						
時 間		午前 9 時～午前 11 時 30 分						
場 所		3 階庁議室						
欠 席 者		中村市民経済部長（服部市民経済部次長代理出席）						
内 容	【審議事項】							
	1 龍ヶ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画改定に向けた骨子案と改定のポイントについて 資料に基づき医療対策課より説明 《主な意見・質疑等》 ・ 対策項目に対して、準備期、初動期、対応期の 3 つの段階を記載する構成となっているが、時間軸で把握できるように、3 つの段階に対して対策項目を掲載する構成としてはどうか。 ⇒ 別冊の概要版を作成するなど、対応を検討する。 《協議結果》 了承							
内 容	2 地域担当職員制度の運用見直し・今後の考え方について 資料に基づき地域づくり推進課より説明 《主な意見・質疑等》 ・ 新しい編成では、市職員と社会福祉協議会の職員の連携も図られやすいことから、社会福祉協議会にとっても良いことであると考えます。 ・ 将来的には、地域づくり推進課職員と社会福祉協議会職員の 2 人体制での支援を目指すこととしているが、地域によっては早々に 2 名体制へ移行できる地域があると思われる。地域の状況を踏まえて、先行的に 2 人体制に移行することも検討してはどうか。 また、資料では目標年次を定めていないが、例えば、最後に協議会が設立された松葉地区の設立年度から 10 年が経過した令和 10 年度を目標とするなど、目標年次を設定して取り組んでいただきたい。 ・ 地域づくり推進課職員の負担が増えることが懸念されるが、問題はないか。 ⇒ 地域の会議への出席は、コミュニティセンター長も出席していることを踏まえ、会議への出席の必要性も精査していくので、負担はこれまでと大きくは変わらないと見込んでいます。 ・ 市の体制が変わることで、自走できなくなる地域が出ないように丁寧に進めていただきたい。 ・ 今後は、会議における市への要望等はコミュニティセンター長が受け、市の回答を要する時は、サポーターが会議に出席するフローとなっている。コミュニティセ							

- ンター長にも認識を持って取り組むように調整をお願いしたい。
- ・ 地震の初動対応等で支障が生じることも想定される。防災安全課等の関係課との協議はしておいてもらいたい。

《協議結果》
了承

3 龍ヶ崎市都市計画提案制度手続要綱の制定について

資料に基づき都市計画課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 当該制度は事前相談を必須としていて、事前相談で計画としての熟度が高まったものについて、提案が提出されるものと理解してよいか。
⇒ その通りである。
- ・ 都市計画手続きにあたっての図書作成費用は提案者と市のどちらが負担するのか。
⇒ 他市の事例で、提案者側に専門のデベロッパー等が関与し、商業地や工業地を含むような提案である場合には提案者側が負担するケースもあるが、地域住民のみによる住環境に係る提案等である場合には、基本的に市が負担する必要があると考えている。
- ・ インフラ整備等を伴う計画である場合の費用負担はどのように考えるか。
⇒ 話を聞いての判断になるが、実現可能性等を考慮して総合的に判断する。
- ・ 都市計画提案評価委員会は都市計画手続きに進むかの是非を判断するもので、都市計画決定の判断は都市計画審議会判断するものと理解してよいか。
⇒ その通りである。

《協議結果》
了承

【報告事項】

4 公共用地等計画連絡調整会議の結果について

資料に基づき都市計画課より説明

《主な意見・質疑等》
特になし。

5 財政収支見通し（令和7年10月現在）の公表について

資料に基づき財政課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 令和11年に普通建設事業費が増大している理由は何か。
⇒ 何かを想定しているものではなく、標準的な事業費を想定している。
- ・ 人件費が高騰しているが、それに伴う住民税の増加も見込んでいるか。
⇒ 見込んでいる。

6 令和6年度定期監査結果の報告

資料に基づき監査委員事務局より説明

《主な意見・質疑等》
特になし。

	7 地域経済循環創造事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）の活用について 資料に基づき企画課より説明 《主な意見・質疑等》 ・ 今回当該制度を導入するに至った経緯は何か。 ⇒ 近年、総務省がPRを強化していることもあり、近隣自治体においても実績が増え始めていることから、市として活用可能な体制を整えたいと考えている。 ・ 補助の要件として、市の計画への位置付け等は不要か。 ⇒ 位置付けは不要であるが、市の審査で市の計画との整合を審査基準としている自治体もある。 8 龍ヶ崎市観光物産センターの設置及び管理に関する要綱の改正について 資料に基づき商工観光課より説明 《主な意見・質疑等》 特になし。 【その他】 ・ 都市整備部長より、10月1日から始まった省エネ家電買換え促進事業補助金の受付について、昨日時点で228件、その内窓口申請が200件であった旨の報告があった。 ・ 福祉部長より、長山小学校学童保育ルームにおける賞味期限切れの乳酸菌飲料の提供について報告があり、副市長から、このような事案があった際の報告体制の確認や職員の意識付け等を改めて徹底するよう全体に指示があった。		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	